

解禁 ①ラジオ・テレビ・インターネット：2月12日（木）10：45（知事会見開始後）
②新聞：2月13日（金）朝刊

【取扱注意】 今後変動可能性あり

令和8年度 福祉部当初予算（案）

～安全安心な福祉社会の実現～

令和8年2月12日



新規拡充事業等（主なもの）



I 地域福祉力の向上と 社会福祉基盤の充実	① 民生委員・児童委員等の活動促進等	316,867千円	03
	② ヤングケアラー・若者ケアラー支援事業	23,918千円	04
	③ 福祉医療制度の拡充	9,882,732千円	05
II 高齢者の安心確保と 子ども・子育て支援の充実	① 海外現地介護職員初任者研修開講支援事業	3,000千円	06
	② 介護現場の生産性向上の普及拡大	8,257千円	07
	③ ケアプランデータ連携システムの活用促進モデル地域づくり事業	59,500千円	08
	④ 地域限定保育士試験事業	10,098千円	09
	⑤ 放課後児童クラブ職員確保・民間事業者参入支援事業	10,000千円	10
	⑥ 里親への包括支援体制強化事業	5,000千円	11
	⑦ 児童養護施設で育つ小学生の職業体験モデル事業	2,060千円	12
	⑧ 企業・施設等と連携したケアリーバーの自立支援の強化	11,322千円	13
	⑨ 離婚前後家庭支援体制強化事業	7,590千円	14
III ユニバーサル社会づくりと 障害者のくらし支援	① ひょうごパラスポーツ振興の充実	15,435千円	15
	② ここいろひん技術向上支援事業	8,210千円	16

I 地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実

拡 ヤングケアラー・若者ケアラー支援事業

R8当初：23,918千円

- 子ども・子育て支援法等の一部改正（R6年6月）により、国や地方自治体によるヤングケアラー・若者ケアラーへの支援が法制化されたこと等を踏まえ、市町との適切な役割分担・連携のもとで、**把握から支援を一体的に行う体制を引き続き構築**

○実施内容

区分	内容
①早期発見・把握	
拡 高校生向けヤングケアラー実態調査の実施	ヤングケアラーを早期に発見して個別支援につなげるため、県下の全高校生を対象に実態調査を新たに実施
②当事者支援の体制整備	
県相談窓口の運営	当事者や支援関係者からの相談を電話・LINEにより受付併せて、若者ケアラー向けメンタルサポート事業を実施
ピアサポートの推進	ピアサポート実施団体への補助、全県オンライン交流会を実施
③その他の支援体制	
市町調整会議の開催	市町との連携を強化し、把握から支援につなぐ仕組みを構築
支援者向け研修の実施	基礎研修（ヤングケアラーの実態、気づきの視点等）、応用研修（多職種連携によるグループワーク）を開催
④ふるさと寄附金による支援	
ヤングケアラー世帯配食支援	ヤングケアラーの家事負担の軽減に加え、家庭の状況把握と必要な支援につなげるために、一定期間、世帯全員の弁当を配達

I 地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実

拡 民生委員・児童委員等の活動促進等

R 8 当初：316,867千円

- 地域住民の抱える課題が複雑化・多様化する中、「地域の身近な相談相手、見守り役」としての民生委員・児童委員の担い手確保が喫緊の課題となっていることから、活動しやすい環境の整備や担い手確保に向けた市町（県所管）の取組に対し支援

- ・ 地域の実情や課題に応じた民生委員の担い手確保対策

- 拡** ・ 民生委員協議会機能強化補助事業の補助単価見直し（1 協議会当たり80千円⇒200千円）

【民生委員・児童委員の委嘱状況】

（令和7年12月1日付け一斉改選時）

（単位：人、％）

		総 数		
		定数	現員数	充足率
県 所 管		4,806	4,481	93.2
政 令 ・ 中 核 市	神戸市	2,542	2,236	88.0
	姫路市	941	919	97.7
	尼崎市	857	714	83.3
	明石市	419	392	93.6
	西宮市	734	592	80.7
県 合 計		10,299	9,334	90.6

I 地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実

拡

福祉医療制度の拡充

R8当初：9,882,732千円

- 県・市町協調事業として、高齢期移行者、重度障害者・高齢重度障害者、乳幼児等・こども、母子家庭等に対し、医療保険制度における自己負担額の一部を助成
- 受給者の負担軽減、利便性向上を図るため、令和8年7月1日から現物給付により、福祉医療6事業で、すべての国公費負担医療制度と併用を開始**

【適用例】

医療費総額10万円 保険給付 7割 福祉医療(重度障害)患者負担 上限1,200円/月
公費負担(指定難病)患者負担 2割 上限1万円/月 ※所得による

現状

併用**不可** → 公費負担のみ適用



改正後

併用**可** → 公費負担を適用後、福祉医療を適用



Ⅱ 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

新

海外現地介護職員初任者研修開講支援事業

R8当初：3,000 千円

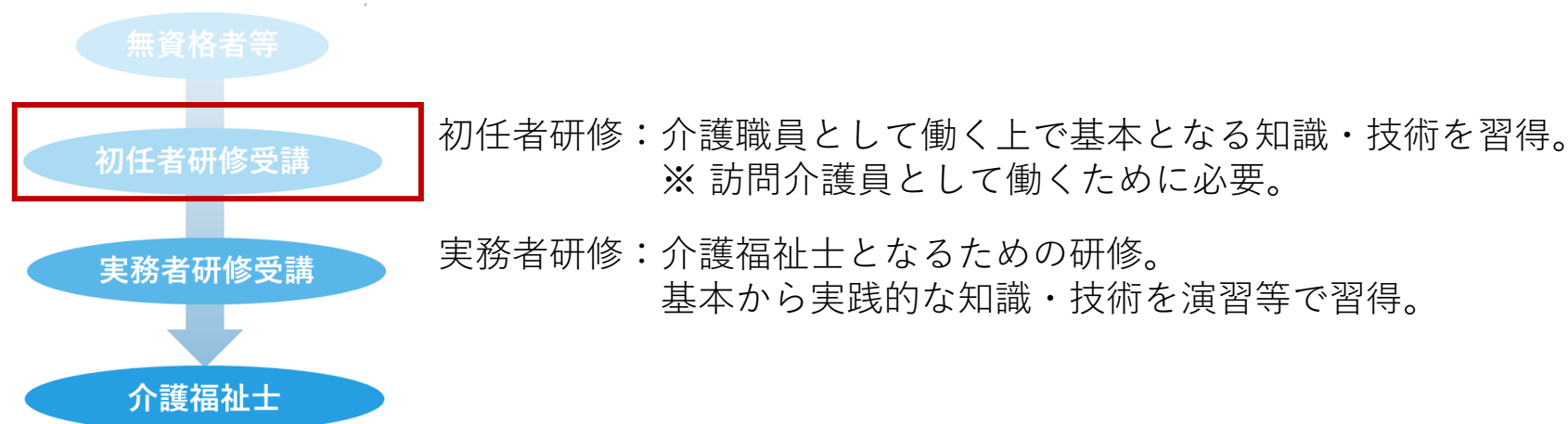
- 介護人材不足への対応として、即戦力となる外国人介護人材を確保するため、**海外現地での初任者研修開講費用を補助**

○実施内容

外国人介護人材の入国時点での質的向上を図るため、「介護職員初任者研修（130h）」の入国前の現地開講に要する経費を補助

- ・ 補助対象：研修を実施する社会福祉法人・介護事業者等
- ・ 補助率：1 / 2（上限100万円）

<介護福祉士資格取得までのイメージ>



Ⅱ 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

新 介護現場の生産性向上の普及拡大

R8当初：8,257 千円

- 介護現場の生産性向上の取組を強力に推進するため、ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センターに「**生産性向上アドバイザー**」を配置するとともに、「**生産性向上マイスター事業所**」の認定を実施

○実施内容

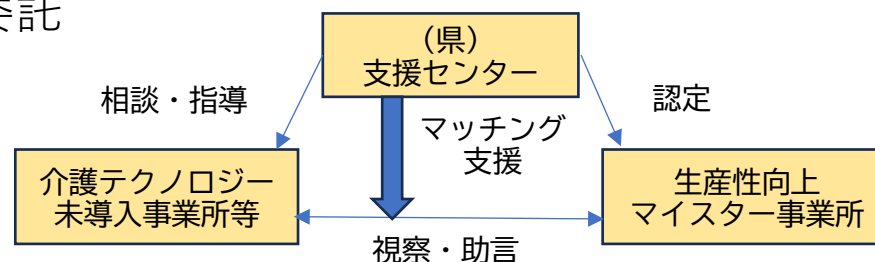
1. 生産性向上アドバイザー派遣

ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センターに「生産性向上アドバイザー」を1名配置し、介護事業所に対して導入後のフォローアップを実施

2. 生産性向上マイスター事業所の認定

生産性向上に先導的に取り組む事業所を「生産性向上マイスター事業所」として認定し、認定事業所は未導入事業所に対して視察の受入れや訪問による助言を実施

- 実施手法 県立福祉のまちづくり研究所に委託
(認定は県が実施)



Ⅱ 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

新

ケアプランデータ連携システムの活用促進モデル地域づくり事業 R8当初：59,500 千円

- 介護現場の負担軽減や職場環境の改善を進めるため、ケアプランデータ連携システムを活用する **モデル地域の選定・データ連携グループの構築、好事例の収集と横展開等を一体的に行う市町を補助**

○実施主体
市町

○対象経費

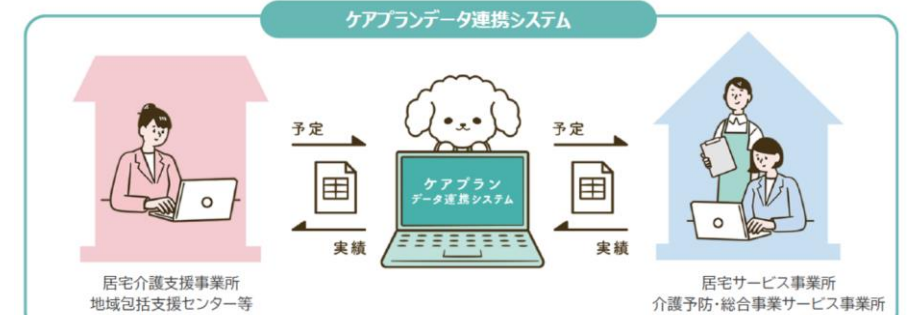
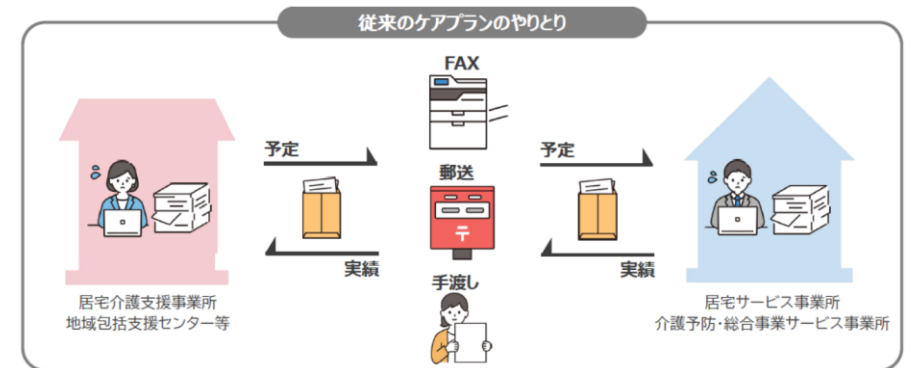
- ・ケアプランデータ連携標準仕様に対応した介護ソフト、PC等の購入費用
- ・介護事業所の生産性向上を支援する業務コンサルタントの活用経費 等

○補助上限 1 市町あたり8,500千円

○補助件数 7 市町

○ケアプランデータ連携システム

従来のケアプランの紙媒体をつかったアナログな受渡し方法をオンラインに完結することで、やりとりにかかる業務時間及び人件費や印刷費等のコストを削減



Ⅱ 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

新

地域限定保育士試験事業

R8当初：10,098千円

➤ 保育人材確保のため、通常の保育士試験の後期日程にあわせ、**地域限定保育士試験を実施**

○**筆記試験**：後期日程と同日・同問題で実施（10月）

○**実技講習**：筆記試験合格者に対して実施（12月）

■講習の科目及び時間数

保育の表現技術（音楽表現、造形表現、言語表現）：18時間

保育実践見学実習：9時間

合計：27時間

	地域限定保育士	通常の保育士
資格	合格登録後 3年間は登録地域限定で勤務可能 ⇒ 3年（うち1年実務経験）経過後、 全国で勤務可能	合格登録後、全国で勤務可能
試験	筆記試験及び 実技講習 （実技試験の代替措置）	筆記試験及び実技試験

Ⅱ 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

新

放課後児童クラブ職員確保・民間事業者参入支援事業 R8当初：10,000 千円

- 放課後児童クラブの待機児童が生じていることから、放課後児童クラブに勤務する職員を確保するため、**若者等を対象としたインターン（職場体験）の実施**や放課後児童クラブに**未参入の民間事業者の新規参入の促進**により、**受け皿の整備を促進**

○実施内容

1. 放課後児童クラブにおける人材確保のためのマッチング

若者等を対象としたインターン(職場体験)の実施などにより、支援員等の人材確保を促進

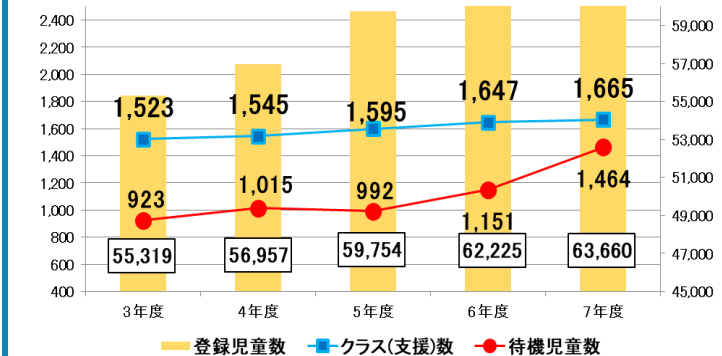
- ・大学生等のインターン（職場体験）の実施
- ・SNS広告や動画作成による職場の魅力発信

2. 民間事業者による放課後児童クラブ運営への参入促進

放課後児童クラブに未参入の民間事業者の新規参入の促進

- ・学習塾、地域のスポーツクラブ等への個別訪問
- ・民間事業者向けの事業説明会・セミナーの開催

○待機事業数等の推移



○実施手法 委託（公募プロポーザルで事業者選定）

Ⅱ 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

新

里親への包括支援体制強化事業

R8当初：5,000 千円

- 障害等の特別な支援が必要な子どもが増加している中、里親委託が進まない要因のひとつである養育スキル不足を解消するため、**他の里親を支援できる里親リーダーの養成研修、専門里親ならではの悩みの解消、専門性向上のためのサロンを開催**
- 特別養子縁組成立後の支援体制を強化するため、**相談支援員の配置、特別養子縁組家庭サロンの開催、ロールモデル家庭との交流を実施**

事業名		内容
里親エンパワメント・プログラム	①里親リーダー養成研修	専門的な知識を備え、他の里親を支援できるリーダーを育成する研修を実施 ○対象者：専門里親、養育経験が豊富で里親活動に意欲のある里親
	②専門里親サロン	専門里親ならではの悩みの解消、専門性向上のためのサロンを開催
特別養子縁組家庭育成支援事業	①特別養子縁組家庭養育支援	特別養子縁組家庭や縁組成立前養育家庭へ家庭訪問を通してケアニーズを把握し、適切な支援を実施
	②特別養子縁組家庭サロン ロールモデル家庭との交流	子どもの発達成長に沿って生じる悩みや問題点（乳幼児医療、真実告知、思春期養育）をテーマにサロン及びロールモデル家庭の実体験に触れ、横のつながりを強化 ○対象者：特別養子縁組家庭及び縁組成立前養育家庭

Ⅱ 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

新

児童養護施設で育つ小学生の職業体験イベント事業

R8当初：2,060 千円

- 児童養護施設で育つ小学生を対象に**職業社会体験施設で職業体験の機会を提供し、将来の選択肢を広げられる機会を創出**

○実施手法

児童養護施設へ補助

○補助内容

入園料

○予算額 2,060千円

○職業体験イメージ



Ⅱ 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

新

企業・施設等と連携したケアリーバーの自立支援の強化 R8当初：11,322 千円

- ケアリーバーの生活の安定化に向け **自立支援相談・交流拠点の体制強化や、児童養護施設等による退所後支援の取組を促進**
- また、**応援企業と児童養護施設等との連携を促進し、短期就労機会充実等の取組を強化**

区分	事業内容
ケアリーバーに対する心理的ケア体制の整備	ケアリーバーの退所後の生活における精神的な安定への支援のため、自立支援相談・交流拠点に新たに心理療法担当を配置 相談拠点の体制 自立支援コーディネーター、生活支援相談員、就労支援相談員 + 心理療法担当（今回配置）
児童養護施設等による自立支援活動補助	自施設等の退所者に対する訪問等による支援を実施する際の経費の一部を補助 ・対象事業：自施設等退所後5年以内のケアリーバーへの訪問等による相談支援 ・補助上限：5千円/支援対象者1人あたり
応援企業と連携した施設等入所児童の短期就労機会の充実	① 連携促進のための会議の開催 応援企業と児童養護施設等が相互協力できる関係構築のため、意見交換等を行う会議を開催 ② 連携による短期就労充実事業補助 将来の選択肢拡大や成功体験による自信獲得へ繋げるため、応援企業等と連携した短期の就労機会提供等を促進 ○実施手法：応援企業又は応援企業に準ずる支援活動を行う企業等もしくは児童養護施設等への補助 ○実施内容：企業と施設等が連携して実施する短期就労機会の提供（短期アルバイト等）に要する経費の一部を補助 ・対象事業：短期間の就労機会の提供 ・補助率：1/2（補助上限：4千円/参加者1人）※1人あたり年間3日まで ・対象経費：児童に対し支給する交通費・賃金

Ⅱ 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

新

離婚前後家庭支援体制強化事業

R8当初：7,590 千円

- 令和8年4月施行予定の民法改正による離婚後の共同親権導入に伴い、離婚前後の家庭への支援の重要性が一層高まるため、**子どもへの影響や養育費・親子交流の取決めに關する、当事者・支援者双方の知識向上と養育費履行確保に資する取組を実施**

区分	項目	実施内容
当事者 支援	離婚前後の親支援セミナー	離婚前後における養育費や親子交流の取決めの重要性、共同親権等について、弁護士等によるオンライン講義を実施
	ひとり親家庭等特別相談	離婚に伴う養育費・親子交流など、ひとり親家庭の法律相談をオンラインで実施
	公正証書作成費等補助	養育費に関する公正証書作成等に要する経費の実費（上限3万円）を補助
	保証契約補助	公正証書等で養育費を取り決めた方が行う保証契約の初回保証料（上限5万円）を補助
支援者 支援	多職種の相談関係職員等のスキルアップ	・ひとり親家庭の相談窓口支援者に対し、就労支援や離婚時の慰謝料・養育費・親子交流に関する研修やケース検討会を実施 ・ADR（裁判外紛争解決手続）や親子交流支援の正しい情報と地域実態把握のため、関連団体と相談職員の意見交換会を開催
	共同親権に関する実務者会議・研修	・神戸家庭裁判所、弁護士会、県・市、学識経験者で構成する協議体を設置し、離婚後の共同親権導入に向けた取組や課題を共有する会議を開催 ・弁護士会または家庭裁判所による福祉職員向け研修を実施

Ⅲ ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援

拡

ひょうごパラスポーツ振興の充実

R8当初：15,435 千円

- 障害者のスポーツ機会の拡大を図るため、障害者が安全・安心に利用できる県内スポーツ施設の環境整備を促進

○県内スポーツ施設ユニバーサルデザイン状況見える化支援事業：4,000千円

実施主体 県内スポーツ施設管理者

補助対象経費 バーチャル案内データの作成費用

補助率 1/2（補助上限：100千円/施設） ※ 県立施設は委託実施

○スポーツ施設職員の障害者対応力向上研修：435千円

○民間スポーツ施設ユニバーサルデザイン化支援事業：10,500千円

① 環境改善支援 8,000千円

補助対象経費 民間スポーツ施設のユニバーサルデザイン化に向けた環境改善経費
〔例〕 スロープ・多目的トイレ・点字ブロック・音声装置等設置

補助率 1/2（補助上限：4,000千円/施設）

② 介助者利用料支援 1,500千円

補助対象経費 民間スポーツ施設が介助者の利用料減免制度を導入した場合の減免相当額

補助率 1/2（補助上限：150千円/施設）

③ 障害者受入促進事業 1,000千円

民間スポーツ施設の障害者受入れにおける課題検証及びニーズ調査等

○新たなパラスポーツ拠点整備の検討：500千円

○ バーチャル案内データイメージ



Ⅲ ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援

新

ここいろひん技術向上支援事業

R8当初：8,210 千円

- 県内の障害福祉サービス事業所で製作された「**ここいろひん**」の認知度向上及び販路拡大を図るとともに、事業所職員の意欲向上や事業所間の交流を支援

○ここいろひんグランプリ（仮称）の実施：3,224千円

以下の4部門において、コンテストを実施し、審査会により**グランプリ等を決定**

あわせてエントリー商品に対し専門家による助言・指導を行い、さらなる品質の向上を図る

募集期間 令和9年冬頃～（予定）

審査部門（想定）

スイーツ部門	ラムネ、ジェラート、サブレ、フィナンシェ等	
おいしい部門	パン、加工食品等（スイーツ除く）	※包装、食品表示された商品
ものづくり部門	布製品の手工芸品、雑貨等	
農福連携部門	農福連携の普及啓発と取組の定着	

○ここいろひん販売会の開催：1,690千円

県庁マルシェに代わる販売会を開催

○技術向上指導員の設置：3,296千円



ここいろひん

kokoirohin

○障害福祉サービス事業所等で製作された商品の愛称とマスコットキャラクター